

## 「宮津市文化財保存活用地域計画（中間案）」に係る パブリックコメントを実施します。

### ○文化財保存活用地域計画の趣旨○

平成30年6月に文化財保護法が改正され、市町村は文化財保存活用地域計画を作成することができるようになりました。

世界遺産登録や文化的景観等、文化財の保存・活用の取組みを推進する中、本市の豊かな歴史文化や文化財を「地域社会総がかり」で保存・活用し、その充実を図っていくために、文化財保護行政のマスタープラン及びアクションプランとして「宮津市文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。

つきましては、「宮津市文化財保存活用地域計画」をより良い計画とするために、市民の皆様から、中間案に対するご意見、ご提案を募集します。

### ○閲覧資料○

- (1)「宮津市文化財保存活用地域計画（中間案）」の概要
- (2)「宮津市文化財保存活用地域計画（中間案）」

### ○資料の閲覧場所○

- ・宮津市ホームページ
- ・各地区連絡所
- ・宮津市教育委員会事務局社会教育課（宮津阪急ビル4F）

### ○意見の募集期間○

令和5年6月1日（木）～6月16日（金）

※郵送の場合は、期間内に必着。

### ○意見の応募方法○

「宮津市文化財保存活用地域計画に対する意見」と明記した上で、下記の応募先に、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※氏名（フリガナ）、団体名および代表者氏名（フリガナ）、住所、電話番号、電子メール等の連絡先を明記して下さい。

※氏名、住所等の個人情報公表しません。

※口頭、電話での意見は受け付けません。

※様式は任意です。

○意見の取り扱い○

- ・提出された意見を考慮して内容を検討していく予定です。
- ・意見概要と市の考え方をホームページで一定期間公表します。なお、意見に対して個別には回答いたしかねますのでご了承ください。
- ・意見募集は、具体的な意見を収集することを目的としているため、単に賛否だけを記載したものや、趣旨の不明なもの等は、市の考え方を示さない場合があります。

応募先／お問い合わせ先

**教育委員会／社会教育課／社会教育係**

TEL 0772-45-1642

FAX 0772-22-8438

MAIL [b-shinkou@city.miyazu.kyoto.jp](mailto:b-shinkou@city.miyazu.kyoto.jp)